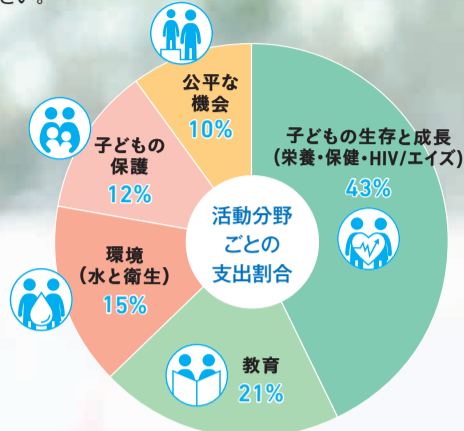


皆さまからのご寄付が 子どもたちの大きな支えとなっています

ユニセフの総収入の内、23%が世界中の民間の皆さまから寄せられたご寄付でした。活動分野ごとの支出(合計84億5,700万米ドル)の内訳は下記をご覧ください。



*割合は四捨五入しているため、合計が100%になりません。(2023年度実績)

ユニセフと各国ユニセフ協会(ユニセフ国内委員会)

ユニセフ(国際連合児童基金)は、世界中のすべての子どもたちが健やかに育ち、持って生まれた可能性を十分に伸ばすことができる世界の実現を目指す国連機関です。国連予算の配分は受けず、子どもたちのための支援は、皆さまからのご寄付と各国政府などからの任意の拠出金に支えられています。また、世界33の先進国・地域には、民間におけるユニセフ支援の公式窓口であるユニセフ協会が置かれており、ユニセフとの協力協定に基づき、ユニセフを支える募金活動、ユニセフや世界の子どもたちの広報活動、子どもの権利の実現を目指して行うアドボカシー(政策提言)活動に取り組んでいます。



各国ユニセフ協会における国内事業も皆さまからのご寄付に支えられています。当協会の収支報告については「日本ユニセフ協会の活動」欄をご覧ください。

子どもたちのための あたたかいご寄付を お願い申し上げます

ユニセフ募金

●郵便局(ゆうちょ銀行)から

全国の郵便局(ゆうちょ銀行)からお振込みいただけます。窓口をご利用の場合、硬貨取扱料金を含む振込手数料が免除されます。

振替口座:00190-5-31000

口座名義:公益財団法人 日本ユニセフ協会

●インターネットから

パソコン・スマートフォン(www.unicef.or.jp)からクレジットカード、コンビニ支払い、Amazon Pay、携帯キャリア決済、インターネットバンキングでご寄付いただけます。



ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

毎月ご任意の一定額を金融機関(銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行等)の口座、またはクレジットカード決済による自動引き落としでご寄付いただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」にぜひご参加ください。世界の子どもたちの状況やユニセフの支援活動についてご報告する広報誌「ユニセフニュース」(年4回発行)をお届けいたします。お申込みは当協会ホームページまたはフリーダイヤルへ。



*公益財団法人日本ユニセフ協会へのご寄付は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、法人税の控除対象となります。

「子どもの権利」を親子で学べるユニセフハウスへお越しください

「世界の子どもと出会う場所」ユニセフハウスは、さまざまな状況で生きている世界の子どもたちとの出会いを通じて、小さなお子様からおとなまで、子どもの権利について、感じ、学び、考えていただける展示施設です。(第17回キッズデザイン賞受賞)



アクセス JR・京浜急行 品川駅
または地下鉄都営浅草線 高輪台駅より徒歩7分

開館日・時間 平日と第2・第4土曜日10:00~17:00(祝日を除く)



各種SNSも
ぜひご覧ください



@unicefinjapan @UNICEFJapanNatCom @UNICEFinJapan

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

フリーダイヤル: 0120-88-1052 (平日 9:00~17:00)

ホームページ: www.unicef.or.jp



世界の子どもたちへ
あたたかいご協力をありがとうございます



日本ユニセフ協会の活動

募金活動

当協会ホームページやダイレクトメールを通じた都度のご寄付に加えて、任意の一定額を毎月の自動引き落としでご寄付いただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」へのご参加をお呼びかけしています。また、選択いただいた支援物資を子どもたちに届ける「ユニセフ支援ギフト」のほか、「ユニセフ遺産寄付プログラム」、「外国コイン募金」、ご自身でプロジェクトを立ち上げてご寄付を集めていただく「フレンドネーション」など様々な方法でご協力をお願いしています。都度のご寄付としては、紛争や災害などの緊急事態下の子どもたちの支援のための緊急・復興募金も受け付けています。「ウクライナ緊急募金」、「ガザ人道危機 緊急募金」、世界中で頻発する地震や洪水などの影響を受ける子どもたちのための「自然災害緊急募金」や、厳しい人道危機下にある子どもたちのための「人道危機緊急募金」などへのご協力をお呼びかけしています。さらに、皆さまにボランティアとして募金活動にご参加いただく「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」を街頭およびオンラインで開催しました。

ご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます



広報活動

世界約190の国と地域で展開するユニセフの活動や、貧困、災害、紛争などの要因で困難な状況に置かれている子どもたちのことを広く知っていただくために、プレスリリースやホームページ、SNS、資料、企画展示などを通じて情報発信を行っています。そして、子どもを取り巻く課題やユニセフの取り組みをより身近に感じていただけるよう、ユニセフ現地報告会や講演会、シンポジウムなども開催しています。また、子ども向けユニセフ学習資料の制作・配布、児童・生徒対象のユニセフ教室への講師派遣のほか、ユニセフ職員や各分野の専門家を講師に迎え、学生を対象とした国際協力講座を実施しています。

アドボカシー(政策提言)活動

子どもの権利の実現に向けて、様々な活動を実施しています。政策レベルでは「子どもの権利条約」の普及と実施のため、関係省庁と協力しています。学校現場では、子どもの権利の視点から学校生活を自己評価するアンケートを児童・生徒と教員に対し実施。この分析を行い、「子どもの権利を大切に教育」の推進につなげました。SDGs学習のための副教材やウェブサイト「SDGs CLUB」、「子どもの権利とスポーツの原則」の子ども向けサイト「こどスポ」も広く活用されています。子どもが主体のまちづくりを推進する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」では、新たな自治体実践を始めるなど、全国で取り組みが広がっています。

子どものけんりプロジェクト

「子どもの権利条約」日本批准30周年を記念し、子ども家庭庁と共催で子どもの権利の啓発普及キャンペーン「子どものけんりプロジェクト」をスタートしました。子どもからおとなまで、多くの皆さまに「子どもの権利」を知っていただくため、2030年3月までの間、様々な企画を展開していきます。2024年は、NHK Eテレの子ども番組を数多く制作しているNHKエデュケーショナルに知見を提供いただき、日本版のユニセフ「子どもの権利を大切に教育」用の教材を開発。NHK Eテレのアニメーション番組「アイラブミー」の主人公が歌うテーマソング「こえのうた」とともに、全国の幼稚園や小中高校などに展開しています。動画などは特設ページでご覧いただけます。

特設ページ
はこちら

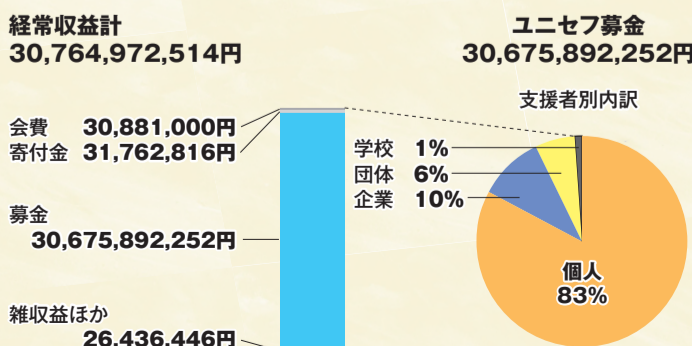


2023年度収支報告

皆さまからお預かりした募金総額の86.7%にあたる266億円をユニセフ本部に拠出しました。これは、各国のユニセフ協会と比較しても極めて高い拠出率・拠出額で、ユニセフが行う世界の子どもたちのための支援活動に大きく貢献しています。また、各国ユニセフ協会は、ユニセフとの協力協定に基づき、ご寄付の25%以内で、世界の子どもたちの状況をより多くの方に知っていただき、ユニセフ支援の輪を広げる国内事業を行っています。2023年度、当協会は募金総額の13.3%で国内での募金・広報・アドボカシー(政策提言)活動や国際協力に携わる人材育成活動などを実施しました。今後も効率的な事業推進に努めてまいります。



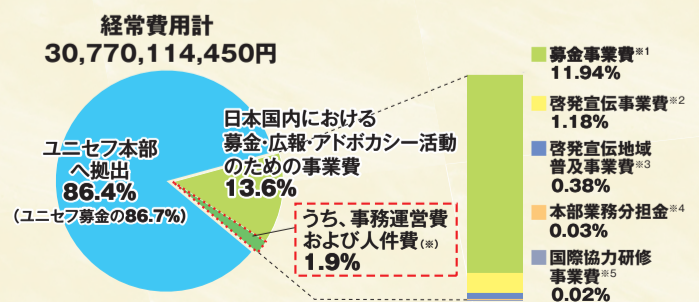
●収入内訳(公益目的事業会計)



詳しい財務諸表等は当協会ホームページで公開しております。なお、2024年度の収支は2025年4月に当協会ホームページなどでご報告予定です。



●支出内訳(公益目的事業会計)



* 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費(正味財産増減計算書の光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費)及び人件費(給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

- *1 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
- *2 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシーキャンペーンなどの費用
- *3 全国27の協定地域組織による広報・啓発活動関係費
- *4 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
- *5 国際協力に携わる人材育成にかかる費用

